

改訂版

# 茅ヶ崎市 道路整備プログラム



令和5年3月  
茅ヶ崎市

道路整備プログラムの目的

本市の道路は、いまだ交通渋滞や歩行者・自転車の安全性などの面で多くの課題があります。また近年は、少子高齢化の急速な進展や安全・安心志向の高まり、道路財源の減少など、道路整備を取り巻く環境が変化しており、時代のニーズに沿った道路整備が求められています。

そのため、道路整備環境の変化に的確に対応し、限られた財源の中で効率的かつ効果的な道路整備を計画的に進めていくために、平成23年3月に策定した道路整備プログラムは、将来における本市のあり方を見据えながら、本市が新設・拡幅等の整備を実施する主要な道路について、道路整備の計画を示すことを目的としています。

道路整備プログラムの評価対象路線

本道路整備プログラムでは、本市による整備を予定している「都市計画道路」および計画構想がある「幹線市道」の「未改良区間」を対象として、道路整備の計画を策定しました。

**都市計画道路**  
本市の都市計画道路は、計画延長約63km(27路線)であり、改良率は約58.2%です(令和5年3月時点)。道路整備プログラムでは、本市整備予定の都市計画道路(10路線)の未改良区間を評価対象としています。

**幹線市道**  
平成23年3月策定時、9路線が位置づけられており、改良率は約26.7%です(令和5年3月時点)。道路整備プログラムでは、概ね改良済みの「芹沢小林線」を除く8路線の未改良区間を評価対象とします。

道路整備プログラムの5つの方向性

本道路整備プログラムを策定するにあたって、本市の交通特性や道路交通状況等から整理した「道路交通課題」、ちがさきのまちづくりを考えるアンケートから整理した「市民ニーズ」、上位・関連計画から整理した「道路整備ニーズ」等を踏まえた「道路整備プログラムの5つの方向性」を設定しました。

道路整備プログラムの5つの方向性

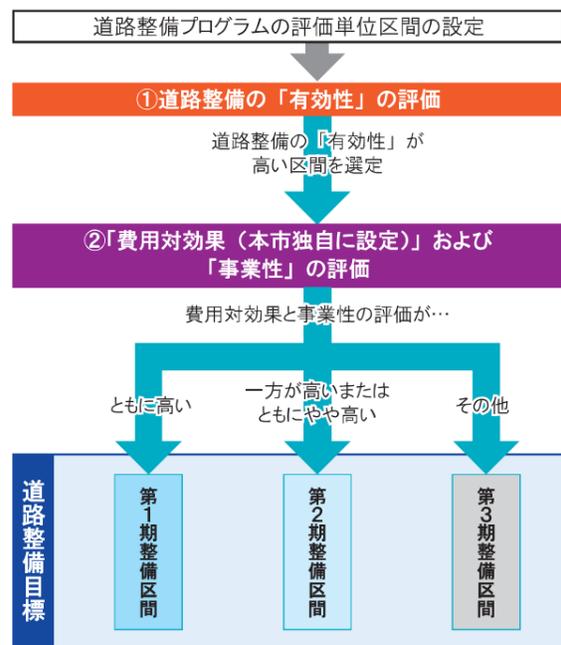
- 「人」を重視した道づくり
- 暮らしの安全・安心を支える道づくり
- 円滑で快適な移動を実現する道づくり
- 地域活力を高める道づくり
- 環境にやさしい道づくり

限られた財源の中で、『道路整備プログラムの5つの方向性』を実現するため、整備効果や効率性が高い道路整備を優先的にを行います。

道路整備計画の検討方法

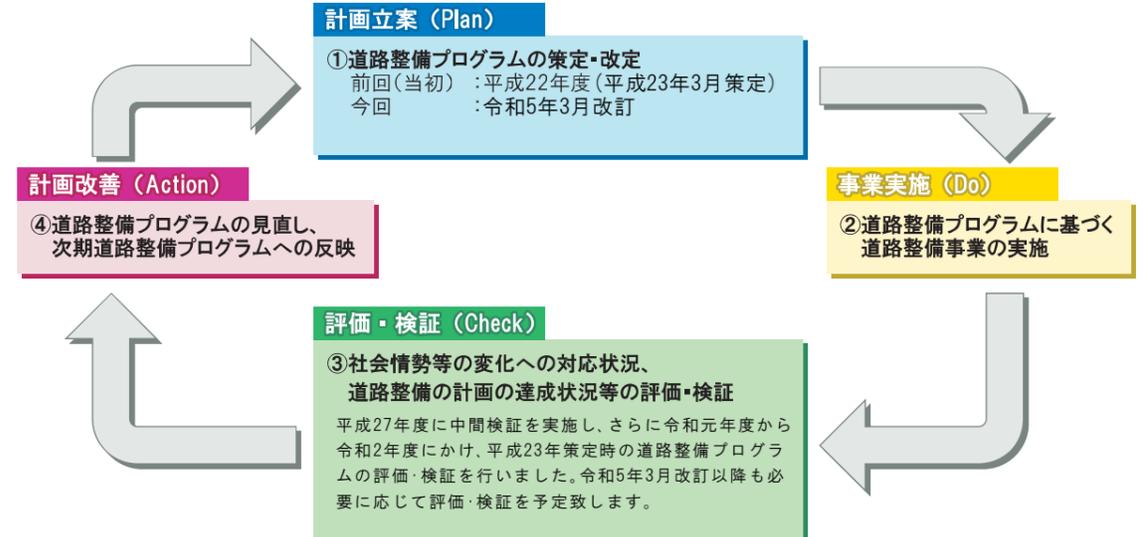
本道路整備プログラムでは、以下に示すフローに従い、各評価単位区間を客観的に評価し、道路整備目標を設定しました。

- 第1期整備区間: 今後10年以内に整備完了もしくは着手・継続する区間
- 第2期整備区間: 第1期整備区間を整備した後に事業着手を検討する区間
- 第3期整備区間: 現状では着手未定の区間



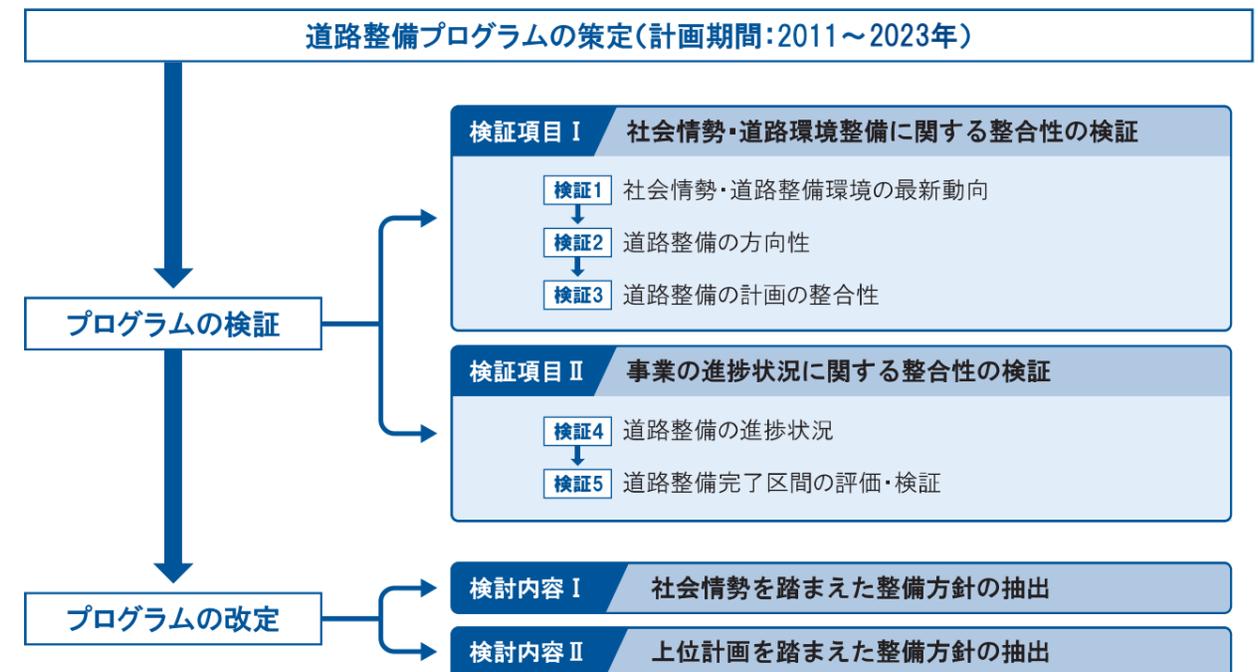
道路整備プログラムの検証と改定

本道路整備プログラムは、計画立案(Plan)、事業実施(Do)、評価・検証(Check)、計画改善(Action)のPDCAサイクルにより、社会情勢や道路整備環境の変化への評価の視点等の対応状況、道路整備計画の達成状況等を検証し、必要に応じた見直しや改定を行っていきます。



策定から10年経過時点の検証と改定

本道路整備プログラムは、平成23年3月の策定から10年が経過した令和2年度に評価・検証を行いました。最近の社会情勢や道路整備環境、事業の進捗状況を踏まえて本プログラムの内容について策定時との整合性を検証した上で、市や県の上位計画等が示す今後の本市のあり方を踏まえてプログラムの改訂の必要性について、検討しました。



策定から10年経過時点の評価・検証の結果

平成23年3月に策定された道路整備プログラムについて評価・検証した結果、『社会情勢・道路整備環境の動向に大きな変化はなく、本市を取り巻く環境との整合が図られていること』『事業の進捗状況は、策定時の目標に概ね整合が図られていること』を確認しました。

以下の検討項目の結果より、道路整備の計画および事業の進捗状況は、策定時と概ね整合が図られていることを確認しました。今後も更新された市や県の上位計画等と整合を図りつつ、この10年間実施してきた本プログラムの計画を継承し、引続き、茅ヶ崎市総合計画の目標年次である令和12年度まで本プログラムに基づく道路整備を継続的に実施していきます。

検証項目Ⅰ 社会情勢・道路環境整備に関する整合性の検証

社会情勢・道路整備環境の動向に大きな変化はなく、本プログラムの道路整備の方向性は本市を取り巻く環境との整合が図られています。

また、道路整備の進捗目標を示した、第1期整備区間、第2期整備区間に該当する路線・区間は、策定時と概ね変更がなく、今後も基本的に策定時の計画を継承し、断続的に実施していくことが妥当であることを確認しました。

策定時に対し重要性が増したと評価された区間(1区間)に関しては、地域の情勢に柔軟に対応するため、先行的に事業に着手しています。

検証項目Ⅱ 事業の進捗状況に関する整合性の検証

事業の進捗状況は、限られた予算の中で測量・設計、用地取得を着実に進めており、策定時の目標に概ね整合が図られていることを確認しました。

整備が完了した区間および一部完了した区間は、2区間となっており、混雑緩和や歩行者等の安全性の確保などの整備効果が発現しています。

道路整備の計画(事業の進捗状況)

分類	道路整備当初目標	当初計画(路線略称)	路線・区間(延長、幅員)	道路整備の進捗状況(主な整備内容)	検証結果(道路整備目標)	検証結果(路線略称)
都市計画道路	第1期整備区間	新国3	新国道線 区間3 (延長 922m、幅員 20m)	整備継続中 (歩道整備、かながわのみちづくり計画による整備主体の調整)	第1期整備区間	新国3
		東寒3	東海岸寒川線 区間3 (延長 340m、幅員 16m)	整備完了 (平成24年4月供用開始)		東寒3
		東寒4	東海岸寒川線 区間4 (延長 290m、幅員 12m)	整備継続中 (詳細設計及び用地測量の実施)		東寒4
	第2期整備区間	東寒2	東海岸寒川線 区間2 (延長 770m、幅員 16m)	一部先行して整備着手 (用地買収及び暫定整備の実施)	第2期整備区間	東寒2
		新国4	新国道線 区間4 (延長 680m、幅員 20m)	第1期整備後着手検討		新国4
		中寒3	中海岸寒川線 区間3 (延長 390m、幅員 20m)	第1期整備後着手検討		中寒3
幹線市道	第1期整備区間	香甘1	香川甘沼線 区間1 (延長 920m、幅員 12m)	整備継続中:一部整備完了 (用地買収、一部区間歩道及び交差点改良の実施)	第1期整備区間	香甘1
		上赤1	上赤羽根堤線 区間1 (延長 180m、幅員 12m)	整備継続中 (用地買収及び暫定整備の実施)		上赤1
		高萩1	高田萩園線 区間1 (延長 410m、幅員 12m)	整備継続中 (詳細設計、用地測量、用地買収及び暫定整備の実施)		高萩1
		下芹3	下寺尾芥沢線 (B路線) 区間3 (延長 300m、幅員 12m)	整備継続中 (用地買収及び一部区間整備の実施)		下芹3
		行芹1	行谷芥沢線 (C路線) 区間1 (延長 531m、幅員 12m)	整備継続中 (用地買収及び暫定整備の実施)		行芹1
	整備区間	梅田1	市道 0210 号線 (梅田通り) 区間1 (延長 250m、幅員 12m)	第1期整備後着手検討	第2期整備区間	梅田1
		下芹4	下寺尾芥沢線 (B路線) 区間4 (延長 420m、幅員 12m)	第1期整備後着手検討		下芹4

凡例  
■ 第1期整備区間(整備完了予定)    ■ 第1期整備区間(整備継続予定)    ■ 第1期整備区間(整備着手予定)    ■ 第1期整備区間(整備完了)  
■ 第2期整備区間(第1期整備区間整備後に着手検討)

プログラムの改定に向けた整備方針の抽出

プログラムの検証の結果、本プログラムにおける「5つの方向性」は、現在の本市を取り巻く環境にも対応しているため、道路整備の取組みを継続的に推進していくこととします。なお、社会情勢や市や県の上位計画により、対象事業等を一部改訂します。

検討内容Ⅰ 社会情勢を踏まえた整備方針の抽出

平成23年3月本プログラム策定以降の道路整備環境・道路交通課題、市民ニーズ、上位・関連計画に基づく本市を取り巻く主な最新動向は次のとおりです。

道路整備環境・道路交通課題	茅ヶ崎市に関連する道路整備環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>さがみ縦貫道路(平成27年3月)</li> <li>国道134号の4車線化(平成27年3月)</li> </ul>
	茅ヶ崎市の道路整備現況から見た課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路の整備率は約58%(令和5年3月)で、周辺市と比較して低い水準</li> <li>道路事業に配分される国土交通省の補助金や交付金等については、減少傾向</li> </ul>
	茅ヶ崎市の道路交通現況から見た課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の幹線道路では混雑発生</li> <li>1年で5件以上の人身事故が発生している交差点が存在</li> <li>茅ヶ崎駅・辻堂駅周辺で歩行者・自転車の交通が多い</li> </ul>
市民ニーズ	茅ヶ崎のまちづくりを考えるアンケート(平成25年7月~8月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路に関して「防災機能」や「歩行者の交通機能」を重視する傾向</li> </ul>
	茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査(平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のまちづくりの重要度:「生活道路の安全性・快適性」の重要度が高く、かつ満足度が低い</li> </ul>
	茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査(平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指すべき将来像:「災害に強いひと・まちが育つ、安全・安心な都市」という意見が多い</li> <li>子どもや高齢者にとっての安心・安全な環境整備や、地域防災対策の観点の重要度が高い</li> </ul>
上位・関連計画に基づく動向	わたしの提案、要望書	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者の安全、通学路の改善、歩道の整備に対する意見や要望</li> </ul>
	茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画(平成27年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩きやすい空間を有する拠点地域の形成</li> </ul>
	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想(平成27年9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅を中心として重点整備地区を指定</li> </ul>
	茅ヶ崎市総合計画(令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性の高い移動環境の形成</li> <li>財政の健全性の確保</li> <li>幹線道路網を格子型に結び骨格道路の形成</li> </ul>
	ちがさき都市マスタープラン(令和元年6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路網の整備と歩行者に配慮した交通体系の形成</li> </ul>

検討内容Ⅱ 上位計画を踏まえた整備方針の抽出

市や県の上位計画を受け、抽出した今後の道路整備で留意すべき主な方針は次のとおりです。

上位計画	内容	方針
かながわグランドデザイン 第3期実施計画 主要施策・計画推進編(令和元年7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震や豪雨などの自然災害に備えた安全・安心の確保</li> <li>河川などの防災対策・治水対策の推進(小出川)</li> </ul>	①県の上位計画との整合
茅ヶ崎市総合計画(令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>湘南の豊かな自然の保全と再生の推進</li> <li>里地里山の保全(茅ヶ崎里山公園)</li> </ul>	①県の上位計画との整合
茅ヶ崎市総合計画(令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路網による骨格道路の形成</li> </ul>	②幹線道路網・環状道路の整備
茅ヶ崎市総合計画(令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環状道路の整備や、バリアフリー化を進め、環境に配慮し、歩行者や自転車を中心とした交通体系への転換</li> </ul>	③歩行者空間・自転車利用環境の整備
茅ヶ崎市総合計画(令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが快適に移動できるよう、狭あい道路の整備等の地域の実情や特性に応じた利便性の高い移動環境の形成</li> </ul>	④財政・地域の実情に即した整備区間の選定・区割り
茅ヶ崎市総合計画(令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の優先順位や成果を見定め、選択と集中の観点から適正な資源配分</li> </ul>	④財政・地域の実情に即した整備区間の選定・区割り
ちがさき都市マスタープラン(令和元年6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県が、県土全体の広域的な都市づくりの長期ビジョンとして定めた都市マスタープランなどの計画や方針の内容と整合を図る</li> </ul>	①県の上位計画との整合
ちがさき都市マスタープラン(令和元年6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで形成されてきた市街地構成や幹線道路網を考慮し骨格道路の形成</li> </ul>	②幹線道路網・環状道路の整備
ちがさき都市マスタープラン(令和元年6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環状道路の整備やバリアフリー化を進め、茅ヶ崎駅周辺への通過交通の削減、歩行者や自転車を中心とした交通体系への転換</li> </ul>	②幹線道路網・環状道路の整備 ③歩行者空間・自転車利用環境の整備

改訂後の対象事業と整備目標

策定から10年経過した評価・検証の結果、ならびに社会情勢や市や県の上位計画が示す今後の茅ヶ崎市のあり方を踏まえて、一部路線の道路整備目標を改めつつ、現道路整備プログラムを継続し、茅ヶ崎市総合計画の目標年次である令和12年度までを整備目標とし、今後の道路整備の計画として、効率的・効果的な道路整備を引き続き実施していきます。また、本道路整備プログラムの対象事業の他に、歩行者・自転車等の安全を確保するための歩道整備事業を継続的に実施していきます。

今回の主な改訂箇所	東寒2	東海岸寒川線:区間2	→ 東海岸寒川線区間3(高田地区)の供用開始に伴う交通環境の変化や評価結果より、交差点改良等の部分的な整備の検討を行います。
	下芹1	下寺尾芹沢線:区間1	→ 県上位計画における遊水地計画(県事業)と連携する必要があるため、整備区間としての位置づけを行い、整備方針などについて必要な検討を行います。
	梅田1	梅田通り:区間1	→ 市民ニーズを踏まえ、沿道周辺状況等により、暫定整備などの効果的な整備手法の検討を行います。

道路整備プログラム対象事業

分類	道路整備目標	路線名(路線略称)	路線・区間(延長、幅員)	事業概要と整備内容	道路整備計画
都市計画道路	第1期整備区間	新国3	新国道線 区間3 (延長922m、幅員20m)	茅ヶ崎中央通り(県道45号)から東海岸寒川線(国道1号)と平行する区間で、茅ヶ崎駅を中心とする環状道路の役割や、災害時の市立病院への経路確保の面で整備効果がある区間です。平成22年度より歩道の整備工事に着手しており、今後も用地買収・道路整備を継続し、かながわのみちづくり計画に基づき県と連携して検討・調整を進めます。	整備継続予定
		東寒4	東海岸寒川線 区間4 (延長290m、幅員12m)	東海岸寒川線のみずき地区から小出中央通り(県道47号)までの未整備区間で、交通の円滑化の面で整備効果がある区間です。市の財政状況を踏まえつつ、用地買収や沿道周辺状況に対応した暫定整備を検討します。	整備継続予定
		東寒2	東海岸寒川線 区間2 (延長770m、幅員16m)	鉄道道から桜道(国道46号)と接する区間で、交通の円滑化の面で整備効果がある区間です。市の財政状況を踏まえつつ、幸町交差点の改良に必要な55m区間を優先した用地買収を進めます。	整備継続予定
	第2期整備区間	新国4	新国道線 区間4 (延長680m、幅員20m)	「第1期整備区間」の整備が完了した後に事業着手を検討している区間です。周辺の土地利用の動向や「干ノ川整備実施計画」に基づく河川改修事業の実施時期と調整を図ります。	第1期整備後着手検討
中寒3	中海岸寒川線 区間3 (延長390m、幅員20m)	「第1期整備区間」の整備が完了した後に事業着手を検討している区間です。	第1期整備後着手検討		
幹線市道	第1期整備区間	香甘1	香川甘沼線 区間1 (延長920m、幅員12m)	東海岸寒川線から香川駅を結ぶ区間で、香川小学校に近く、歩行者・自転車の安全性を向上する目的で整備を行う区間です。市の財政状況を踏まえつつ、用地買収・道路整備を進めます。また、「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」の進捗に合わせて、未計画区間の事業実施を検討します。	整備継続予定
		上赤1	上赤羽根堤線 区間1 (延長180m、幅員12m)	藤沢大磯線(県道44号)から赤羽根中学校南側の信号までの区間で、歩行者・自転車の安全性を向上する目的で整備を行う区間です。市の財政状況を踏まえつつ、用地買収を継続し、沿道周辺状況に対応した整備を進めます。	整備完了予定
		高萩1	高田萩園線 区間1 (延長410m、幅員12m)	産業道路(県道46号)から萩園通りを結ぶ区間で、歩行者・自転車の安全性を向上する目的で整備を行う区間です。市の財政状況を踏まえつつ、用地買収を継続し、沿道周辺状況に対応した整備を進めます。	整備継続予定
		下芹3	下寺尾芹沢線(B路線) 区間3 (延長300m、幅員12m)	県立茅ヶ崎里山公園の北側に接する区間で、里山公園や茅ヶ崎斎場へのアクセス道路として整備を行う区間です。市の財政状況を踏まえつつ、用地買収・道路整備を進めます。	整備継続予定
		下芹1	下寺尾芹沢線(B路線) 区間1 (延長930m、幅員12m)	県の小出川遊水地事業と連携し、整備方針や県道47号との接続方法などについて検討します。	整備着手予定
		行芹1	行谷芹沢線(C路線) 区間1 (延長531m、幅員12m)	県立茅ヶ崎里山公園の西側に接する区間で、里山公園の外周道路、茅ヶ崎斎場へのアクセス道路として整備を行う区間です。市の財政状況を踏まえつつ、用地買収・道路整備を進めます。	整備継続予定
		梅田1	市道0210号線(梅田通り) 区間1 (延長250m、幅員12m)	自転車の代替ルートとなりうる「中海岸寒川線区間3」「新国道線区間4」の整備が予定されている中で、安全性の確保が優先される整備手法や事業の早期着手に向けた調査を検討します。	整備着手予定
	第2期整備区間	下芹4	下寺尾芹沢線(B路線) 区間4 (延長420m、幅員12m)	「第1期整備区間」の整備が完了した後に事業着手を検討している区間です。	第1期整備後着手検討

歩道整備事業

歩道	路線名	延長・幅員	整備内容
歩-鶴嶺	市道0109号線(鶴嶺通り)	(延長1,960m、幅員2.5m)	市の財政状況を踏まえつつ、歩道幅員が確保されていない区間の歩行者等の安全確保のため、歩道整備を進めます。
歩-大岡	市道0110号線(大岡越前通り)	(延長1,430m、幅員2.0m)	市の財政状況を踏まえつつ、歩道幅員が確保されていない区間の歩行者等の安全確保のため、歩道整備を進めます。
歩-天神	市道7560号線(天神坂通り)	(延長670m、幅員2.0m)	市の財政状況を踏まえつつ、歩道幅員が確保されていない区間の歩行者等の安全確保のため、歩道整備を検討します。
歩-一北	市道0217号線(一里塚北通り)	(延長1,190m、幅員2.0m)	市の財政状況を踏まえつつ、歩道幅員が確保されていない区間の歩行者等の安全確保のため、歩道整備を検討します。

凡例 | ■第1期整備区間(整備完了予定) ■第1期整備区間(整備継続予定) ■第1期整備区間(整備着手予定) ■第2期整備区間(第1期整備区間整備後に着手検討) ■歩道

見直し後の対象事業位置図



未改路線(対象路線)	都市計画道路(市管理・整備予定)		将来計画構想がある幹線市道	歩道
	第1期整備区間	整備完了・継続 もしくは着手予定	整備完了予定 整備継続予定	整備着手予定 整備完了
第2期整備区間	第1期整備区間を整備した後に事業着手を検討			
第3期整備区間	現状では着手未定			
改良済				

## 事業の進捗状況

### 》都市計画道路(街路事業)の整備事例

東海岸寒川線 区間3(東寒3)

**整備期間** 平成13年～平成24年4月 **整備延長** 340m **整備効果** 幹線道路の混雑緩和

幹線道路が接続し、周辺道路の混雑緩和や公共施設へのアクセス性が向上しています。また、市立病院へのアクセス経路となるため、災害時の移動時間短縮が図られます。

[整備前]



[整備後①]



[整備後②]



### 》幹線市道(市道改良事業)の整備事例

香川甘沼線区間1(香甘1)の一部区間

**整備期間** 平成8年～令和元年9月 **整備延長** 263m **整備効果** 歩行者等の安全性の確保

狭い道路を拡幅し、歩道と車道を分離したことにより歩行者等の円滑な通行や安全性を確保しています。また、交差点の改良、植樹帯やバス停留所を整備しており、歩行空間や沿道環境が向上しています。

[整備前]



[整備後①]



[整備後②]



### 》歩道整備事業の整備事例

市道0110号線(大岡越前通り) 歩道整備事業

既存道路の歩道拡幅や歩道整備により歩行者・自転車等の安全を確保し、円滑な通行や安全性が向上しています。

[整備前]



[整備後①]



[整備後②]



茅ヶ崎市 建設部 道路建設課

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

TEL: 0467-81-7193(直通) FAX: 0467-89-2916

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

# 「茅ヶ崎市道路整備プログラムの改訂（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和5年1月27日（金）～令和5年3月7日（火）

2 意見の件数 10件

3 意見提出者数 5人

## 4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	人	人	人	人	2人	3人

## 5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	道路整備プログラムの5つの方向性に関する意見	5件
2	改訂後の対象事業と整備目標に関する意見	1件
3	全体に関する意見	1件
4	パブリックコメントの実施に関する意見	3件
	合計	10件

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市建設部道路建設課計画担当  
0467-82-1111（内線1331）  
e-mail:dourokensetsu@city.chigasaki.kanagawa.jp

## (意見及び市の考え方)

### ■ 「道路整備プログラムの5つの方向性」に関する意見（5件）

#### (意見1) 環境との調和について

全体的に環境面への対応が不十分であると考えます。環境面の上位計画としては、市環境基本計画（みどり基本計画や生物多様性ちがさきの戦略を含む）があり、環境への配慮が不十分である。街路樹整備計画（樹種の選定、管理）等への配慮が見られない。

#### (市の考え方)

本道路整備プログラムでは、策定時より5つの方向性を設定し、整備効果や効率性が高い道路整備を優先的に取り組んでおります。その方向性の一つに「環境にやさしい道づくり」を掲げており、上位計画である茅ヶ崎市環境基本計画を含め、環境に関する関連計画の項目として「幹線道路の混雑緩和によるCO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>排出量削減」、「騒音の環境基準超過箇所の自動車交通量低減」、「道路緑化率向上」等の指標を評価内容としております。

改訂にあたり、茅ヶ崎市環境基本計画等の環境に関する関連計画との整合性を検証した結果、同指標が継承できることを確認しているため、道路整備を継続的に取り組んでまいります。

また、街路樹の整備においては、本市における緑化推進のため、道路緑化（植樹帯の設置）が行われる区間にて、優位に評価し、樹種の選定等は、管理を含め設計時に検討を行ってまいります。

#### (意見2) 円滑で快適な移動機能について

道路網間の移動機能において、市内道路網と国道、主要地方道を含む周辺高規格道路とのネットワーク機能・流動解析が実施されていないのでは？道路ネットワーク上における上位計画となる、通過交通をさばくバイパス道路の整備等の検討が行われているのかが不明である。検討しているのであれば、重要なポイントであるので明示、掲載すべきである。

#### (市の考え方)

(意見1)の(市の考え方)冒頭同様に、策定時に設定した本道路整備プログラムの5つの方向性の一つに、「円滑で快適な移動を実現する道づくり」を掲げており、「幹線道路の混雑緩和」、「幹線道路間の接続性向上」、「バス路線の改良率向上」等の指標を評価内容としております。

改訂にあたり、さがみ縦貫道路や国道134号の4車線化などの茅ヶ崎市に関連する道路整備環境の変化を考慮した最新の道路交通センサスや市内交通量調査を基に幹線道路

の交通量を確認し、道路整備環境の動向を検証した結果、ちがさき都市マスタープランなどの上位・関連計画との整合性が図れていることから同指標を継承し、道路整備を継続的に取り組んでまいります。

なお、平成23年3月策定した本道路整備プログラムの資料3に「道路整備による交通量の予測」を掲載しております。ご参照のほど、よろしくお願ひいたします。

#### （意見3）安全安心について

安全安心に係る視点である「防災・減災」についての記載が不十分である。活字としてはわずかに散見されるが、災害危険箇所や保全施設等への配慮などの検討内容が見られない。

#### （市の考え方）

（意見1）の（市の考え方）冒頭同様に、策定時に設定した本道路整備プログラムの5つの方向性の一つに、「暮らしの安全・安心を支える道づくり」を掲げており、その指標のうち、災害に強い道路網整備として「緊急輸送路を補完する道路等の改良率向上」に関する評価を行っております。

改訂にあたり、茅ヶ崎市地域防災計画や防災に対する市民ニーズが高いことを再確認できたことから、今後も同指標を継承し、災害時における緊急輸送等の確実性・迅速性の強化のため、「緊急輸送路、緊急輸送路を補完する道路」及びそれらの代替路となりえる道路の整備に該当する区間を優位に評価し、道路整備に取り組んでまいります。

#### （意見4）

茅ヶ崎駅南口前の送迎用のロータリーの車と歩道の間にある縁石を撤去して欲しいです。以前から車を停車し同乗者が降車する際に、車のドアを開けて足を下ろすとちょうど縁石があり、転倒しかける事が多々ありました。そして先日、自分がその縁石の淵に足がかかった為にバランスを崩して転倒し、その転倒先にガードレールがあった為に顔をぶつけ、眉毛と目の間を切創し、8針縫う怪我をしました。一步間違えば目に怪我をする大惨事でした。車を寄せるのには車線でちゃんと寄せる事が出来ますし、長年あの場を利用していますが、縁石がある事のメリットを感じません。むしろ怪我をしました。なので、ロータリーの縁石を撤去する事を強く希望します。よろしくお願ひいたします。

#### （市の考え方）

茅ヶ崎駅南口前については、本道路整備プログラムの評価対象路線にはなっておりませんが、別事業として茅ヶ崎駅南口周辺道路整備事業に取り組んでいます。

舗装など道路構造物の老朽化やバリアフリーの整備対応などが課題となっていることから南口駅前広場内の安全性を高めて、円滑な通行を確保するため、南口駅前広場の整備を行ってまいります。整備までの日常的な維持管理についても引き続き、取り組んでまいります。

(意見5)

歩道を作ったことで、電信柱などで道幅が狭い箇所や、段差などができている箇所もある。ぜひ配慮しながらの施工をお願いいたします。自転車が走りやすく、歩行者も安心して歩くことができるよう、お願いいたします

(市の考え方)

(意見1)の(市の考え方)冒頭同様に、策定時に設定した本道路整備プログラムの5つの方向性の一つに、「人を重視した道づくり」を掲げており、「住居周辺等の自転車歩行者道等整備率向上」、「通学路の歩道整備率向上」、「駅及び周辺地区のバリアフリー化率向上」等の指標を評価内容としております。

改訂にあたり、市民ニーズや茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画やちがさき自転車プランなどの上位・関連計画との整合性が図れていることから同指標を継承し、道路整備を継続的に取り組んでまいります。

道路整備の際には、支障となる構造物や段差解消については、関係機関との協議や移動円滑化の基準等に基づき、設計、施工に取り組んでまいります。

■「改訂後の対象事業と整備目標」に関する意見(1件)

(意見6)

案件のポイントにある茅ヶ崎道路プログラムの改訂し、今後の道路整備について内容を取りまとめた。とありますが、素案を読んでも解りづらいです。それは字も小さく、地図も分かりづらいです。また、新国3等にも地下道にする・しない。道を迂回させるとか関係者等から色々な話があり、どうなるのですか。また、読んでも検討中ばかりで計画改訂がよく理解できません。鉄砲道も永年かけてよくあれだけ立派なものを全線開通させたと思っています。これをしたのは大変な事業だったと思います。ですから丁寧に説明して欲しいです。

(市の考え方)

本道路整備プログラムの改訂については、評価指標の時点更新や検証の結果、平成23年3月策定の現道路整備プログラムを継承し、今後の道路整備の計画として、効率的・効果的な道路整備を引き続き実施していくこととしています。道路整備は、市の財政状況を踏まえつつ、用地買収、道路整備を進めることから時間を要しますが、道路整備の計画を示しながら、事業の実施に取り組んでまいります。

新国3については、今後も用地買収・道路整備を継続していきますが、神奈川県のかながわのみちづくり計画にて「将来に向けて検討が必要な道路」として、位置付けられているため、県事業化に向けた検討・調整を進めてまいります。

## ■「全体」に関する意見（1件）

（意見7）

荒れた道路整備にかかる道路整備費用の優先順位にパラメータを設けるのはいかがでしょうか。1.交通量が多い 2.大型車の通行が多い 3.道幅が狭く、両サイドに住宅・店舗が存在する このようなエリアを優先として道路整備にかかる費用を手厚くし、そうでないエリアは手薄くすることで 道路整備にかかる費用の選択と集中を行う。一方で支出だけではなく、道路整備にかかる費用を増やす(徴収するわけにはいかないの)方法としては、道路の摩耗は速度に比例していきます。道路にかかる力が(段差や歪みに対しては特に)速度に比例して増すからです。イメージとしては、時速10キロや30キロで走るような場所では道路の歪みや段差はほとんど起きていないはずで、交通量が多いエリアには交通速度の抑止の観点で、信号機の増設・設置内容の見直し、押しボタン式の信号機はタイマー式に変えるなど、対策をすることで、速度が抑制され道路にかかる負担も軽減され、道路摩耗の進行度を少しでも遅らせることが可能となります。

（市の考え方）

茅ヶ崎市道路整備プログラムでは20年後の本市の道路整備状況を見据えながら、道路環境の変化に的確に対応するため、本市が新設・拡幅等の整備を実施する主要な道路についての道路整備の計画を示すことを目的としています。そのため、既存道路の打ち替え等の修繕については「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」にて取り組んでまいります。

なお、「茅ヶ崎市道路整備プログラム」・「橋りょう等長寿命化修繕計画」・「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」3つあわせて【茅ヶ崎市のみちづくり計画】として位置づけ、相互に連携しながら取り組んでまいります。

■ 「パブリックコメントの実施」に関する意見（3件）

（意見8）

①（1）コロナ禍が過ぎようとしています（5類になります）。当パブコメの説明会を実施して欲しかったです。（2）また当パブコメ含めパブコメの目的に沿って進めて欲しかったです。（3）その内容別紙のとおり

このことについて—パブリックコメントの実施について—R5年2月—

・パブリックコメントの全般についても言えると思いますが、特に1月下旬～3月上旬の

パブリックコメントについて

・種々のパブリックコメントを実施することは良いことと思います。しかし

①パブリックコメント意見募集のPR（啓発）をもっと十二分にそして解りやすく、そして

市民が応募しやすく実施して欲しいと思います。

（9）これまでもパブコメの応募少ないと思うパブコメの意味（目的）を失わないように

実施して欲しい

（10）パブコメに必要な制度です改善・工夫し目的に添うよう実施願う

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、Twitter、市役所内デジタルサイネージの活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

（意見9）

それは（1）市広報掲載場所（欄）が一定でなく見逃してしまうおそれあります。

（2）記事（見出し含む）が自治推進課担当とあり内容を誤解したりし（分）解りづらい。

（3）提出期限が2月25日までもあり解りづらい。誤解してしまう

（4）1月号に掲載してもよいパブコメもあったのでは

（5）それ以上に市広報（ちがさき広報）に掲載されていないパブコメもあったと思う。それはどうPR（啓発したのですか）。

（市の考え方）

茅ヶ崎市市民参加条例においてパブリックコメント手続は、計画等の案が具体的に

った段階で実施することを規定しています。この度、案件ごとに必要な手続、スケジュールを設定した結果、2月1日号への掲載といたしました。

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、全ての記事を大きく掲載することが出来ません。その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市政情報を皆様に認知していただけるよう工夫しております。

パブリックコメントの掲載については、広報紙上において、まずは実施中の案件を知っていただくため、案件をまとめて表記し、網羅的に確認できる形としています。今後につきましても、ご意見等も踏まえつつ、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見10)

(6) 市の広報掲載パブコメは12件ですがある市議通信(チラシ)は14件と記載(件名記載)また「現在多くのパブコメ(パブリックコメント)募集」と記もあります。またある●●は14件ある市議16件?とも言っていたどうなっているのですか

(7) また市議会で市議長に「こんなに短時間にこんなに多くの案件議論できないと発言(提言)があったとかどうなったのですか?

(8) このことは市民からも意見が出せない出しにくいことにもつながりパブコメの意味(目的)がなくなってしまうことにもつながると思う

(11) 図書館(市)等パブコメ(素案)資料十分置いてなく不足資料あったとか

(12) パブコメ意見の回収漏もあったとか・・・以下省略

(市の考え方)

この度、各個別計画ごとに必要な手続、スケジュールを設定した結果、同時期に14件のパブリックコメント手続を実施することとなり、広報紙をはじめとした様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しました。

茅ヶ崎市市民参加条例におけるパブリックコメント手続とは、計画等の案が具体的に変わった段階で実施することが規定されており、月ごとの実施案件に制限を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えています。

一方で、同時期に14件のパブリックコメント手続を実施することから、各計画の概要等を把握いただけるよう、公共施設等の提出意見の受付場所において閲覧用資料として各計画の一覧表を配架していることや、「茅ヶ崎市実施計画2025」を含めた12件については、規定よりも10日間長く実施期間を設けることで、計画内容をご確認いただく時間や意見作成の時間を確保できるよう努めております。資料については、不足した際には補充をするなど多くの市民の皆さまにご意見をいただけるよう環境を整えております。

意見用紙の回収漏れに関しましては、今後このようなことがないように、パブリックコメント実施に係る意見用紙及び意見箱の取扱いに関する周知を行い、再発防止に努めております。